

## 電気通信事業者へのアンケート調査結果の主なポイント

昨年末に取りまとめた「九州地域における大規模災害発生時の通信手段確保に関する検討会」で整理された電気通信事業者が今後取り組むべき事項について、半年経過したことからその取組状況と課題を明らかにし、課題解決を探るため電気通信事業者と各県との間で意見交換会を実施した。

取組状況については、検討会に参画した全電気通信事業者（6社）にアンケート調査を実施し現状把握と課題を抽出し（別紙2）、それを基に意見交換会を実施した。

アンケート結果及び意見交換会後のポイントとしては次のとおり。

## ●防災会議、災害対策本部への参加等

防災会議への出席が検討会后 1社から2社へ増え、オブザーバーとして2社が参加。また、災害時に備えた県との連絡体制が確保されているのは検討会后 1社から2社に増えるなど、県との情報共有、伝達体制が整いつつある。意見交換会の場において、県側から災害対策本部が設置された場合は電気通信事業者への参加が望まれるとの発言もあった。

## ●防災訓練への参加

県が実施している防災訓練の参加については、検討会后 2社から3社となり、意見交換会の場で、ほとんどの県から全ての事業者に防災訓練の参加案内をすることとなった。

## ●道路管理者との連携

非常災害時に備えた道路管理者との連絡体制が確保されている事業者は1社のみで検討会以前と変わらなかったため、意見交換会の場に道路管理者である道路維持課等の担当者にも参加いただき連絡体制の確保について要請し了承をいただいた。

## ●電気事業者との連携

非常災害時に備えた電気事業者との連絡体制の確保されている事業者は、検討会后 3社から6社となり全ての事業者が電気事業者と連絡体制が整った。

●ネットワークインフラ関係

ネットワークインフラ関係については、検討会后、耐災害性向上を図るため無線エントランスの追加配備、バッテリーの長時間化等の対策を行っている。

●インターネット利用関係

インターネット利用関係では、災害対策用音声お届けサービスの開始や災害復旧マップの掲載、災害時の通信サービスに係る各種情報をホームページに掲載している。

九州総合通信局としては、今後も県と電気通信事業者との連携のさらなる強化など電気通信事業者が今後取り組むべき事項についてフォローアップしていきます。